



# 労働災害の防止、 粉じん障害の防止対策

## 労働相談の傾向と対策に関する説明会

**2時～ 労働災害（転倒など）の防止対策**

**2時40分～ 粉じん障害の防止について**

**3時20分～ 労働相談の傾向と対策**

※ 退出、入出は自由です。関係、関心のある説明だけの聴講でも構いません。

・資料は画面に映しますが、必要に応じて印刷してください。資料は、ご案内の別添にも記載していますが、滋賀労働局ホームページの下方「労働基準監督署からのお知らせ」-「大津労働基準監督署からのお知らせ」に掲載しています。

・お問い合わせは、大津労働基準監督署安全衛生課【電話 077-522-6678】にご連絡ください（労働相談の傾向と対策については、大津労働基準監督署・方面（監督部署）【電話077-522-6616】にご連絡ください）。